

## 仕事や職場で困っていることを気軽にご相談下さい

生活習慣の違う国で仕事を行うことは多くの問題が生じます。  
下記のような内容でなやんでいたらすぐに相談してください。

### 外国人労働者の相談事例

**Check!** 01 減給、低賃金、賃金不払い

**Check!** 02 退職、解雇、労働契約

**Check!** 03 過酷、劣悪な労働環境、長時間労働

**Check!** 04 職場の嫌がらせ、いじめ、ハラスメント

**Check!** 05 コミュニケーション障害、地域社会との摩擦

### Point!

- ・会社の一方的な決定による減給は、法律に反し無効となる場合があります。
- ・最低賃金は県によって決まっています。労働者に支払わなければならない賃金の最低額を定めた制度です。
- ・労働契約や就業規則で定められた賃金を、所定の支払日に支払わなかった場合には、法律に違反することになります。
- ・一方的に労働契約を終了させられたなどの雇用契約に違反となる場合があります。
- ・長時間労働とは、1日8時間、1週間で40時間という法定労働時間を超えて働く時間を指します。
- ・ハラスメントとは「嫌がらせ」や「いじめ」と訳される言葉です。言動によって他者に不利益を与えたり不愉快にさせたりするため、どちらもハラスメントになります。
- ・言葉の壁（ニュアンスが通じないなど）、文化の壁（価値観・文化の違いからのトラブルなど）、意思表示の壁（日本人との意思表示の差・温度感など）、などでお困りの場合も相談下さい。



## 行政が行っている就労問題の相談窓口もあります

### 行政相談窓口

#### 労働条件相談ほっとライン※厚生労働省

「労働条件相談ほっとライン」は、違法な時間外労働・過重労働による健康障害・賃金不払残業などの労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例をふまえた相談対応や各関係機関の紹介などを行う、電話相談です。

対応言語：英語、中国語、ポルトガル語、その他10か国語

対応内容：労働条件に関する問題や法令の説明

電話：0120-811-610

各言語、時間などの詳細は→→→→→



ホットライン  
専用ページ

#### 外国人労働者相談ダイヤル ※法務省（福島地方法務局）

日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応じるため、専用の相談電話（ナビダイヤル）を設置しています。全国どこからでもこの電話番号にかけていただくことにより人権相談をお受けします。

対応言語：英語、中国語、その他8言語

対応内容：人権相談

電話：0570-090-911

各言語、時間などの詳細は→→→→→



人権ダイヤル  
専用ページ

## 福島県で働く外国人のための

# JOB EMERGENCY MAP

## 仕事や職場でこんなことで困っていませんか？

✓ CHECK

・いつもの給料より  
すくない

・契約と違う仕事内容

✓ CHECK

・いいたいことが  
伝わらない

・相談できない

✓ CHECK

・在留手続きや  
ビザの更新方法、  
保険手続きなどが  
わからない

✓ CHECK

・休みがない

・どうしてこんなこと  
するの？



## 特定非営利活動法人福島就労支援センター

福島就労支援センターでは、下記の事業や講座を行っています。

#### 就労支援事業

- ・パソコンの操作・技術を学ぶことで仕事や趣味を広げる活動
- ・キャリアカウンセリングやハラスメントなどの就労問題の改善を目的とした活動
- ・就職にかかわるセミナーや講座の開催
- ・日本で働く外国人の方への就労サポート

#### 地域活動事業

- ・小・中学生を対象に無料学習教室の開催（スタディ☆センター）
- ・高齢者と若者・地域住民との交流会の開催
- ・子ども・高齢者や障がい者を対象にパソコン・タブレットなどのITリテラシー活動

住所：〒960-0116 福島県福島市宮代字宝田前2-4

受付：10:00～19:00

休業日：日曜日・祝日

電話：070-4419-8412

メール：info@npo-fssc.org

新型コロナウイルス感染下における  
外国にルーツがある人々への支援活動応援助成



外国人向け  
就労支援ページ

JOB EMERGENCY MAPは赤い羽根募金の助成事業です。



# JOB EMERGENCY MAP

団体名：ともだちカワン・コミュニティ  
対応言語：日本語、マレーシア語、英語  
対応内容：仕事のあらゆる疑問や悩みについての相談、国際交流  
メール：tomodachi.kawan.c@gmail.com

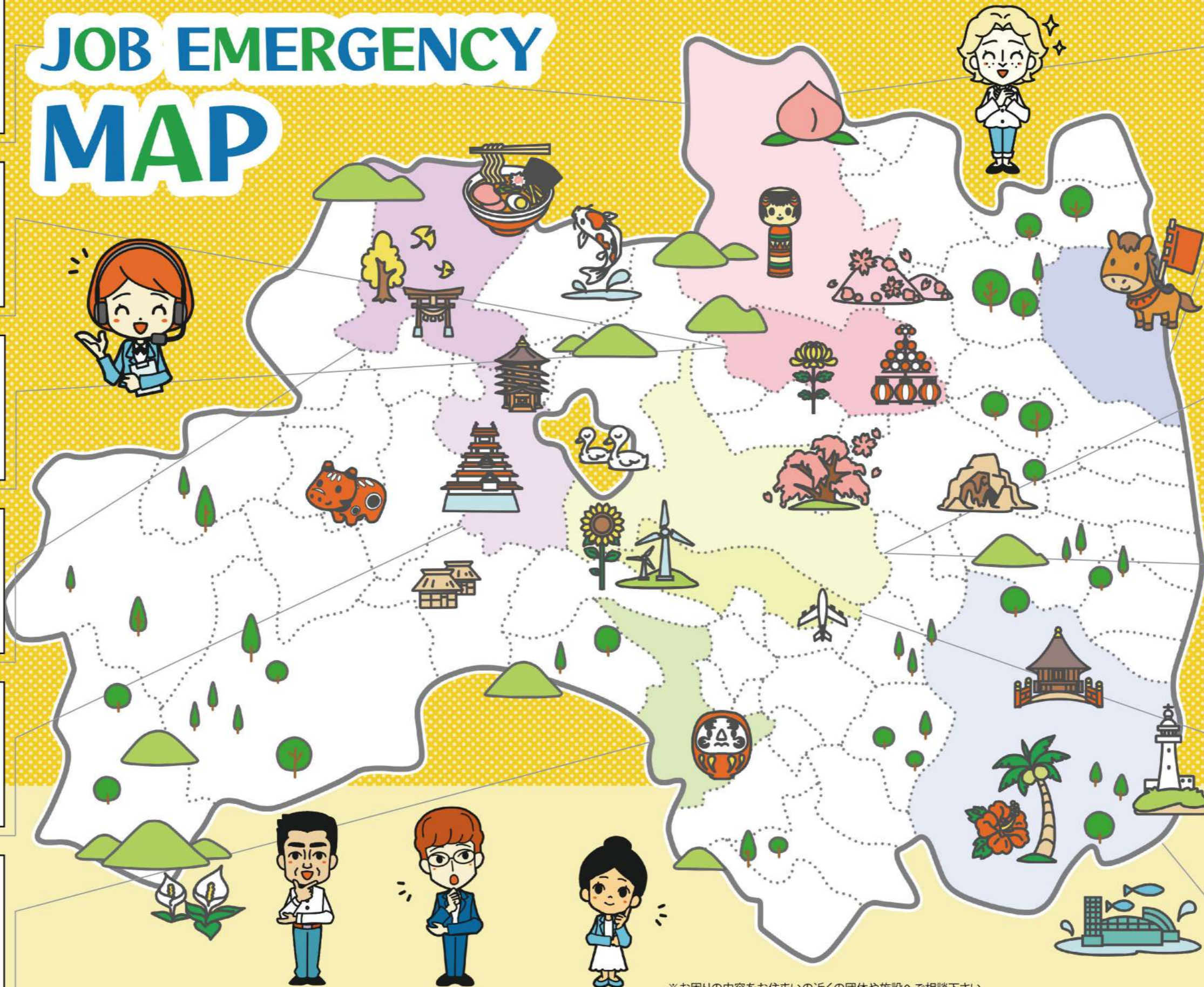
団体名：にほんまつ地球市民の会(二本松市役所秘書政策課内)  
対応言語：日本語  
対応内容：国際交流、生活相談  
問い合わせ先：0243-55-5090(直通)  
メール：sougouseisaku@city.nihonmatsu.lg.jp

団体名：二本松国際交流ボランティアざくざくネット  
対応言語：やさしい日本語、やさしい英語  
対応内容：日本語教室(相談)  
教室会場：二本松福祉センター(二本松市亀谷1-5-1)  
問い合わせ：kiku818.ai@gmail.com

団体名：会津喜多方国際交流協会  
対応言語：日本語、英語、中国語  
対応内容：日本語講座、日本文化、生活相談  
問い合わせ先：0241-24-3131  
メール：mailakia@seagreen.ocn.ne.jp

団体名：会津若松市国際交流協会  
対応言語：日本語、英語、中国語  
対応内容：日本語教室、日本文化、生活相談  
問い合わせ先：0242-27-3703  
メール：mail@awia.jp

団体名：白河市国際交流協会(白河市役所企画政策課内)  
対応言語：日本語  
対応内容：生活相談、日本語教室、国際交流  
住所：白河市八幡小路7-1  
問い合わせ：0248-22-1111(内線2332)



団体名：福島市国際交流協会(事務局：福島市定住交流課)  
対応言語：日本語、英語、ベトナム語、その他の言語は翻訳機で対応  
対応内容：生活の相談、国際交流、その他の相談  
住所：福島市五老内町3-1(福島市役所1階)  
問い合わせ先：024-525-3739

団体名：南相馬市多文化共生センターSAKURA  
対応言語：日本語、英語、その他の言語は翻訳機で対応  
対応内容：コミュニケーション、日本語教室、生活相談  
住所：南相馬市原町区旭町二丁目35番地  
問い合わせ先：0244-26-5850

団体名：郡山市国際交流協会(事務局：郡山市国際政策課)  
対応言語：英語、その他の言語は三者間通訳・翻訳機で対応  
対応内容：生活相談・情報提供・日本語レッスン  
住所：郡山市朝日1丁目23-7  
問い合わせ先：024-924-2970(本庁舎2階国際交流サロン)  
メール：intl-salon@city.koriyama.lg.jp

団体名：福島県在住外国人総合支援ネットワーク  
対応言語：日本語、英語、韓国語※ベトナム語、タイ語、中国語は事前予約  
対応内容：入管の手続相談、生活上の問題、雇用関係の相談  
問い合わせ先：024-934-3785  
メール：endou.hiroshi@taupe.plala.or.jp

団体名：須賀川多文化共生ネット  
対応言語：日本語  
対応内容：国際交流、日本語教室  
住所：須賀川市丸田町40  
問い合わせ先：090-3981-8981  
メール：sukagawa.odera@gmail.com

団体名：公益財団法人いわき市国際交流協会  
対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語  
対応内容：日本語支援、国際交流、生活相談等  
メール：info@iia-fukushima.or.jp  
ホームページ：http://www.fukushima.or.jp

※お困りの内容をお住まいの近くの団体や施設へご相談下さい